

# 富士見町議会だより

## 富士見メガソーラー建設費 町出資総額 2億円 賛成 6・反対 4 で可決!

### 〔議案の趣旨〕

富士見メガソーラー株式会社建設について、これまで2回の臨時会で建設費1億円を議決。今臨時会では、建設用地の造成工事を始めるにあたり、総額8億円の建設費が確約されないと林地開発が進められないことから、町の出資分2億円のうち残り1億円について審議し、賛成多数で可決しました。今回の議決でメガソーラー関連予算の支出は全て確定しました。

### 〔事業内容〕

運営は、町が出資した第3セクター「富士見メガソーラー株式会社」。総事業費8億円の内、町が2億円を出資、残り6億円は金融機関から町の無担保・無保証で借り入れる。シャープ製パネルを使用することで売電量は従来の計画、約19億4000万円から約19億8000万円に増加する見込みで、収益を主に土地開発公社所有の平岡・烏帽子住宅団地予定地が抱える負債11億7000万円の返済に充てる計画です。

### 主な質疑 (質問順)

宮下伸悟：メガソーラーの利益を、町民の安心・安全の利益に使うための計画の策定はいつ行われるか。

町 長：利益は土地開発公社の借入金に充てるが、町民の福祉にも使う予定。在任中に作成する。

五味平一：これまでの計画から変更になった点はあるか。

町 長：技術革新により発電量が増え、計画上4000万円収入が増えることになった。

五味平一：佐久議員がメガソーラー建設計画についてのチラシを新聞折り込みで配布したが、どのように思うか。

町 長：今まで議論して解決された問題と、エネルギーに対する佐久議員個人の見解が書かれている。すでに解決された問題を町民に投げかけることは後退を意味する。

五味平一：チラシには借地代で土地公の借金を地道に返せばよいと書かれているが。

町 長：利子の数分の1にしかならない。

名取武一：買取拒否の省令についてどう考えているか。

町 長：契約書には人口減少、省エネの推進により需要が減った場合は送電を抑制するという項目があったが、抑制した分を中電が弁償することで合意し覚書を作成する。全量買取と同等の収入が得られるようになった。

名取武一：逆潮流についてどのように考えているか。

町 長：余った電気は高圧線に乗せる技術が進められている。可能になったら諏訪、中京工業地帯へ持っていく。

佐久祐司：メガソーラー発電所は蓄電池を活用せず、中電に繋げるのだから災害時には役に立たない。災害時のエネルギーについてどう考えているか。

町 長：大災害で発電できなくなるのは仕方がない。将来発電と送電が分離できれば、災害時でも活用できるようになる。

佐久祐司：買取拒否の省令には、需要が減った場合、年間発電量の8%まで拒否できるように書かれている。法で決められていることを覚書で解消できるのか。

町 長：年8%というのは中電全体のことで原の茶屋変電所のことではない。現在そのようなことは考えられない。

佐久祐司：将来不安定な太陽光発電が増えることによりかかるといわれている系統増強コストは、富士見メガソーラー株式会社が払うのか、町が払うのか。

町 長：コストについては収支計画書を出してある。これ以上のコストはかからない。

佐久祐司：契約書、覚書がない中予算を認めることは、将来問題が起こった時損害賠償請求の対象になるのではないか。

町 長：モデル契約書を見てほしい。将来の人口減少や省エネ推進による需要の減少は500万円と推計され、その500万円は補償されている。

議案で審議されている富士見メガソーラー株式会社は、県営産業団地に建設予定のシャープ(9メガ)の事業とは別に、町が第3セクターをつくり、平岡・烏帽子住宅団地予定地(県営産業団地横)に独自に建設するものです。